

2025年度 ABINC認証申請受付開始のお知らせ

2025年度1回目となる「いきもの共生事業所®認証(通称: ABINC認証)」の第19回認証申請受付を、4月より開始いたします。 それに伴い認証に関する事前相談も受付開始いたします。

認証申請をされる方は必ず事前相談をお受けください。

【 ABINC認証の概要 】

- ■ABINC 認証とは:本認証は、自然と人との共生を企業活動において促進することを目的としており、今回の認証が 19回目となります。一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」 に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む工場、オフィスビル、商業施設、集合住宅、物流施設、戸建住宅、ゴルフ場、企業林、街区を、評価・認証します。
- ■対 象: 工場、オフィスビル、商業施設、集合住宅(マンション)等、物流施設、戸建住宅、ゴルフ場、企業林、街区 (いくつかの施設の集合)などの企業等の自社所有(共同所有含む)の建築物(新規・既存問わず。以下「建築物等」とします。)。

その建築物自体または敷地に生物多様性に配慮した緑地を計画、配置しているものとします。 また、すでに ABINC 認証を取得した施設で、<u>認証の有効期間が 2026 年 3 月末までに満了する施設</u>については 更新申請対象とします。

- ■申請担当者・図書作成者:対象建築物等の設計・施工・コンサルティング等に従事した者で、ABINCが主催する、いきもの共生事業所®推進ガイドライン講習会修了者とします。
- ■申請手続き: ABINC 認証申請システムから My Page を登録の上、提出書類をダウンロードしてください。 ※各書式は更新されております。 必ず My Page からダウンロードをお願いいたします。

https://catcorp.jp/ABINC/entry/addnew.php

- ■事前相談: 申請事業者の方はもれなく事前相談(オンライン)を受けてください。申請資料がある程度整った段階で、メールにてお申込みください。(事務局 E-Mail: abinc@catcorp.jp)
- ■審査方法: いきもの共生事業所®推進ガイドラインに基づいて ABINC 審査会が申請書類審査にて行います。 (現地審査は行いません。)
- ■認証書の交付及び公表: ABINC ホームページにて認証結果を公表します。
- ■認証表示: 認証を受けた申請者は対象建築物等に認証ロゴを表示することができます。
- ■有効期間: 認証書交付日から起算し3年とします。ただし、竣工前の対象建築物等については、認証書交付日から、竣工(予定日)の3年後までとします。※工場版、企業林版、ADVANCE認証については5年。
- ■申請費用: 新規認証申請費用:50万(税別)、更新認証申請費用:20万円(税別) 上記施設所有者や申請事業者が ABINC 会員企業、JBIB 等関連企業の場合は、新規申請費用:40万円(税別) 更新申請費用:15万円(税別)

■認証スケジュール ※例年の申請時期より 10日間ほど早くなっています

	第19回(2025年度第1回)	第 20 回(2025 年度第 2 回)
事前相談開始	4月1日(火)	9月1日(月)
申請書類受付期間	4月1日~ 5月20日(締切)	9月1日~ 10月20日(締切)
審査会(1次審査)	7月上旬	12月中旬~下旬
認証評価委員会(最終審査)	8月上旬	2026年2月下旬
審査結果発表 (ABINC ホームページ) および認証証交付	8月中旬~下旬	2026年3月上旬~中旬



【 ABINC概要 】

■名称:一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 「英文名: Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community = 略称ABINC(エイビンク)]

- ■設立:2013年12月25日
- ■役員および顧問

会 長 森本 幸裕(京都大学 名誉教授)

副会長 原口 真(MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP)

理事 足立 直樹(一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 理事・事務局長)

理 事 小松 裕幸(清水建設株式会社 環境経営推進室 グリーンインフラ推進部 担当部長)

理 事 髙塚 敏(株式会社地域環境計画 代表取締役)

理 事 長澤 基一(株式会社日本設計 ランドスケープ・都市基盤設計部 グループ長)

理 事 村山 顕人(東京大学 大学院工学系研究科 准教授)

監事 梶谷 修(一般社団法人 日本環境アセスメント協会 顧問)

監事 渡邊 哲朗(税理士法人 渡辺総研)

顧 問 窪木 登志子(窪木法律事務所 代表)

■事務局 MS&ADインターリスク総研株式会社内

【 ABINCの活動理念 】

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)において採択された愛知目標および生物多様性戦略計画で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標であった「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」の実現のために、ビジネスの貢献が求められています。

当法人は、「自然と共生する世界」の実現にビジネスの貢献を推進するために、自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的として設立されました。活動の第一弾として、、JBIB(一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ)が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づく、オフィスビルと商業施設を対象とした「いきもの共生事業所®認証」(通称: ABINC認証)を2013年度より開始いたしました。※いきもの共生事業所は、IBIBの登録商標です。

お問合せ:ABINC 事務局

MS&AD インターリスク総研株式会社 安斉(アンザイ)

株式会社シーエーティ 渡辺・三好

e-mail: abinc@catcorp.jp

ホームページ:http://www.abinc.or.jp/ TEL:045-228-7696